

公立保育園の耐震化の状況について

1 耐震化の経過

小金井市が所有する防災上重要な公共建築物については、耐震改修促進法等に基づき、耐震化が図られてきました。公立保育園については、小金井保育園及びけやき保育園は新耐震基準（※1）で建築されています。建築基準を満たしていない可能性のある、旧耐震基準（※2）で建築された、くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園は、耐震性能を評価するため耐震診断を行い、必要な耐震性能を満たすように耐震補強工事が実施されました。

2 耐震化の状況

1 で行われた耐震診断及び耐震補強工事においては、建物の耐震性能を表す指標である I_s 値（※3）において、一般的に求められる基準である I_s 値 0.6 に対して、用途係数（※4）1.25 を上乘せし、 I_s 値 0.75 以上が目標とされました。この基準の上乗せは、東京都の用いる構造設計指針に倣い、「大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目的とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる」ことを目的としたもので、病院、学校、図書館等に適用されています。

くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園では、以下の表のとおり、各施設で耐震補強工事が実施され、耐震基準を満たす結果となっています。

<耐震補強の実施状況>

施設名	耐震補強工事 実施年度	補強前 I_s 値	補強後 I_s 値	補強後 判定
くりのみ保育園	平成 18 年度	0.57	0.77	OK
わかたけ保育園	平成 20 年度	0.63	0.83	OK
さくら保育園	平成 21 年度	0.74	0.81	OK

（注釈）

※1 「新耐震基準」；昭和 56 年 6 月 1 日に施行された建築基準法における耐震基準。震度 6 ～ 7 程度の大地震でも建物が倒壊しないことを目的に、旧耐震基準よりも厳格化された。

※2 「旧耐震基準」；昭和 56 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた建築基準法における耐震基準。震度 5 程度の地震で建物が倒壊しないことが目的とされていた。

※3 「 I_s 値」；建物の耐震性能を表すための指標。

震度 6 ～ 7 程度の地震に対する I_s 値評価

$I_s < 0.3$ 倒壊または崩壊する危険性が高い

$0.3 \leq I_s < 0.6$ 倒壊または崩壊する危険性がある

$0.6 \leq I_s$ 倒壊または崩壊する危険性が低い

※4 「用途係数」：東京都財務局「構造設計指針」において、施設の分類ごとに耐力の割り増しに用いる係数